退職金積立制度（DB・DC）
比較選択シート

Money Forward クラウド

※チェックリストに従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年5月時点の内容となっております。最新の情報はの資料等をご確認ください。

確定給付企業年金（DB: Defined Benefit Plan）

将来の給付額（年金または一時金）が、加入期間や給与水準に基づき事前に定められている制度。運用リスクは企業が負い、積立不足の場合は企業が追加拠出義務を負う。

種類	母体企業とは別法人（企業年金基金）を設立する「基金型」（加入者300人以上要件あり）と、企業が信託会社等と契約を結び実施する「規約型」（加入者要件なし）がある。

メリット	デメリット
• 従業員は将来の受給額を見通せるため、生活設計が立てやすい。	• 企業の掛金負担が運用実績等により変動する可能性がある。
• 掛金は原則損金算入可能。	• 制度運営、管理が比較的複雑。
• 自己都合退職者等への給付額減額が可能（規約による）。	• 企業の財務状況への影響が大きい。

企業型確定拠出年金（DC: Defined Contribution Plan / Corporate Type）

企業が毎月掛金を拠出し、従業員（加入者）自身が運用商品を選択・運用する制度。将来の給付額は掛金と運用成果の合計額となり、変動する。
運用リスクは従業員が負う。

特徴	• 掛金は原則企業負担だが、規約により従業員の上乗せ拠出も可能。	
	• 掛金は全額損金算入。運用益は非課税。受取時も税制優遇（退職所得控除、公的年金等控除）あり。	
	• 転職時に年金資産を持ち運べる。	• 企業は将来の追加負担リスクがない。

© MoneyForward, Inc.

特徴	
	• 従業員に投資教育を提供する必要がある。 • 自己都合退職者等への給付減額は不可。
	• 2024年12月改正 DB等他制度加入者のDC、iDeCo掛金上限額の計算方法が変更。DCの拠出限度額は月額5.5万円からDB等の掛金相当額を控除した額となる。iDeCoとの併用時の上限額も影響を受ける。

比較表

項目	確定給付企業年金（DB）	企業型確定拠出年金（DC）
給付額	事前確定	運用次第で変動
運用リスク負担	企業	従業員
掛金	企業が負担（変動可能性あり）	原則、企業が一定額を拠出
企業の将来債務	あり	なし（掛金拠出義務のみ）
ポータビリティ	限定的	高い
税制優遇	掛金損金算入、受取時各種控除	掛金損金算入、運用益非課税、受取時各種控除
従業員への投資教育	不要	必要
自己都合等での減額	可能（規約による）	不可

© MoneyForward, Inc.